

労働組合のナショナルセンターである連合（古賀伸明会長）が今年五月に実施したインターネット調査によると、

在職中の二〇～四〇代で妊娠経験のある人の四人に一人が「マタニティ・ハラスメント」（マタハラ）の被害に遭つていた。

マタハラが起る原因を尋ねると、回答者の半数が、男性社員の理解不足・協力不足をあげた。

調査は、連合の非正規労働センターが実施した「マタニティ・ハラスメント（マタハラ）」に関する意識調査。

インターネット調査で二〇一三年五月一三～一五日まで実施し、全国在住の

在職中の二〇代～四〇代の女性六二六

人から回答を得た。なお、子どもがい

る場合は子の年齢が一二歳以下の人だけを対象とした。回答者のうち、妊娠経験がない人が三二〇人を占めた。

「心無い言葉」が最多

「マタニティ・ハラスメント」とは、働く女性が妊娠・出産を理由として解雇・雇止めされたり、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントのことをさす。新しい

類型のハラスメントにみえるが、実は古くからあるハラスメントで、一般的に、「マタハラ」と略される。

調査結果によると、「マタニティ・ハラスメント（マタハラ）」という言葉について、「言葉も意味もよく理解して

いる」とした人の割合は六・一％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が四・一％、

「全く知らない」が一・八％、

「わからない」が一・七％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が一・四％、

「全く知らない」が一・四％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が一・四％、

「全く知らない」が一・四％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が一・四％、

「全く知らない」が一・四％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が一・四％、

「全く知らない」が一・四％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が一・四％、

「全く知らない」が一・四％、

「聞いたことがあるが、意味はよく知らなかった」が一・四％、

資料出所：連合HPの調査結果をもとに作成

「マタハラ」を受けた際に、どのよう

「マタハラ」を受けた際に、どのよう
な対応をしたか尋ねたところ（複数
回答）、「我慢した人」は相談しなかつた
が四五・七％と半数弱にのぼり、
次いで多かったのは「家族に相談し
た」（三五・八％）だった。会社関係へ
の相談では、「会社の同僚に相談した」
が一七・三％、「会社の上司に相談した」
が一・一％、「会社の専門部署・担当
者に相談した」が二・五％という結果

職場内や社外の友人など、周囲で「職場でマタハラにあった人」がいるか、いた場合にどのようなマタハラだったかを尋ねると（複数回答）、「周囲でマタハラにあった人はいないと思う」との回答が七六・八％で、周囲で何らかのマタハラ被害に遭つた人がいた人が二三・二％いた。

職場のなかで、女性の妊娠・出産に關して「もつとも理解がある」と感じる人を選んでもらつたところ、「同僚・部下（女性）」が三一・〇％でもつとも多くあがり、次が「上司（女性）」の二〇・四％と、上位の一、二番手ともに女性が占めた。一方、「職場にはとくに誰もいなかった」との回答も二〇・一％にのぼつた。

職場に、妊娠した社員をフォローする社員の仕事を調整するといったルールや、フォローした社員を人事評価する仕組みなどがあるかを尋ねると、「仕組みがあり十分機能している」は一・五％にとどまり、「仕組みは特にない」が四一・七％と四割以上となっている。

職場で「マタハラ」が起る原因を尋ねると（二つ選択）、「男性社員の妊娠・出産への理解不足・協力不足」が五一・三％でもつとも多くあがり、次いで「会社の支援制度設計や運用の徹底不足」（二七・二％）、「女性社員の妊娠・出産への理解不足・協力不足」（二二・〇％）などの順だった。

（調査・解析部）

表 回答者が経験した「マタハラ」

（複数回答、「その他」は割愛 n=316）

妊娠中や産休明けなどに、心無い言葉が言われた	9.5%
妊娠・出産がきっかけで、解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導等をされた	7.6%
妊娠を相談できる職場文化がなかった	7.0%
妊娠中・産休明けなどに、残業や重労働などを強いられた	4.7%
妊娠中や産休明けなどに嫌がらせをされた	3.8%
妊娠・出産がきっかけで、望まない異動をさせられた	1.9%
妊娠・出産がきっかけで、雇用形態を変更された（正社員→契約社員等）	1.9%
妊娠・出産がきっかけで、給料を減らされた	1.3%